

石垣市子どもインフルエンザ予防接種費用助成のお知らせ

石垣市では、お子さまのインフルエンザの発症・重症化を予防するため、保護者の経済的負担を軽減することを目的に「子どもインフルエンザ予防接種費用一部助成事業」を行っています。申請方法等については、次の内容をご確認してください。

【助成対象者】 及び 【回数と助成額】	1. 予防接種当日で生後 6 か月～13 歳未満 (※石垣市に住民登録している方に限ります。)	接種 1 回につき「1,000 円」 助成回数: 2 回まで
	2. 予防接種当日で満 13 歳～満 16 歳未満 (※石垣市に住民登録している方に限ります。)	接種 1 回につき「1,000 円」 助成回数: 1 回まで
【対象期間】	毎年 10 月 1 日～翌年 2 月 28 日まで	



お申し込み

※13 歳未満のお子さまの接種回数は、2～4 週の間隔をおいて 2 回接種です。

医療機関（石垣市内、石垣市以外の医療機関どちらでも可能です。）でインフルエンザ予防接種後、必要書類をそろえて石垣市健康福祉センター窓口で申請してください。（郵送申請も可）なお、申請期限は年度末（3 月 31 日）までに限りますのでご注意ください。

【必要書類】

1. 石垣市子どもインフルエンザ予防接種費用助成交付申請書兼請求書（様式第 1 号）
2. 医療機関発行の領収書（コピー提出可）
3. 親子（母子）健康手帳 ※接種履歴等の確認のため。
4. ハンコ（シャチハタ印は不可）
5. 通帳またはキャッシュカード ※振込口座の確認のため。



【留意事項】

子どものインフルエンザ予防接種は、予防接種法に基づかない任意接種です。ワクチンの接種により入院が必要な程度の健康被害が生じた場合は、「独立行政法人医薬品医療機器総合機構法」及び「石垣市予防接種事故災害補償要綱」に基づく救済を受けることができますが、予防接種法による救済とは給付額等が異なります。

これらのことを十分に理解の上、接種するかどうかを決定してください。【問合せ】健康福祉センター ☎0980-88-0088

犬猫不妊・去勢手術費補助事業について

石垣市では、犬や猫の無秩序な繁殖を抑制することで犬猫による周囲に対する危害及び迷惑を防止するとともに、動物愛護及び管理についての意識の高揚を図ることを目的に令和元年度より「石垣市まちづくり支援寄付金」を活用した不妊・去勢手術費の一部を補助する事業を実施しています。補助金の申請にあたっては「石垣市犬猫不妊・去勢手術費補助金交付要綱」に基づいた申請が必要となります。申請期間や申請方法、遵守事項等詳しい内容については、石垣市環境課のホームページをご覧ください。

対象者 ・市内在住の石垣市民（住民基本台帳に記録されている方）・市税等を滞納していないこと

・1 世帯につき犬猫あわせて 2 頭まで

対象犬猫 ・犬の場合は、石垣市において狂犬病予防法による登録及び申請日からさかのぼって 1 年以内に狂犬病予防注射済票の交付を受けていること ・市内で保護した飼い主のいない猫 ・市内の飼い猫

※動物取り扱い業を営む方が営利目的として飼育している犬猫は対象外

補助額 ・手術にかかった費用（税込）の 1/2（ただし、上限 10,000 円）

※100 円未満切捨て

申請窓口 ・石垣市役所 環境課 ☎0980-82-1285

申請期間 【前期】手術期間 4 月 1 日～9 月 30 日 【後期】手術期間 10 月 1 日～3 月 31 日

申請期間 手術日～10 月 15 日 申請期間 手術日～3 月 31 日

決定時期 申請から 1～2 ヶ月後 決定時期 申請から 1～2 ヶ月後



石垣市犬猫不妊・去勢手術費補助事業 HP

令和 6 年度各種奨学金（給付型・貸付型）の新規奨学生募集について

石垣市では、進学・修学の意欲と能力があるにも関わらず経済的問題を抱えている方が、安心して学びに向かえるよう各奨学金制度を設置しています。なお、選考には審査基準を設けておりますので、各募集要項（石垣市 HP に掲載）をご参照ください。

1 募集する奨学金について

【対象：令和 6 年度内に大学や専門学校に入学予定、又は引き続き在学する方】

①石垣市奨学給付金 給付額：5 万円/月 採用者数：3 人（予定）

②石垣市奨学貸付金 貸付額：5 万円/月 又は 7 万円/月 採用者数：5 人（予定）

※希望者に対して入学一時金の貸付け（30 万円 又は 50 万円）も併せて行います。

③桃原用昇奨学給付金 給付額：5 万円/月 採用者数：1 人（予定）

【対象：令和 6 年度に石垣市内の高等学校等に入学予定の方】

④桃原用昇高等学校奨学給付金 給付額：1 万円/月 採用者数：3 名（予定）

2 募集期間 令和 5 年 9 月 19 日（火）から 11 月 30 日（木）まで（土・日・祝日を除く）

3 受付場所（1 階 教育委員会 教育総務課窓口） 【問合せ先】教育総務課 ☎0980-87-5077



令和6年度 幼稚園・認定こども園・保育所等入園（所）申込みのお知らせ

令和6年度の幼稚園・認定こども園・保育所等入園（所）申込みを下記の日程で受付します。

※継続・転園を希望の方、現在入所保留となっている方も申し込みが必要です。

【募集要項（申込書）配布】

配布場所：子育て支援課及び石垣市役所ホームページ

【申込受付】

受付期間：令和5年10月2日（月）～10月20日（金）※休日受付：10月14日（土）・10月15日（日）

受付時間：午前9時～午後5時

受付場所：石垣市福祉部こども未来局 子育て支援課

【問合せ】 子育て支援課 ☎0980-82-1704



令和5年度 石垣市子どもの居場所づくりスタートアップ事業

「石垣市子どもの居場所づくりスタートアップ事業」では、子どもたちが歩いていける地域に「子どもの居場所」が広がることを目的に、民間団体による子どもの居場所の立ち上げに係る経費を補助します。

子どもたちが安心して過ごすことができ、地域の大人や社会とつながることができる居場所、多様な学びや体験・多世代交流・地域の繋がりがりや見守りの役割を果たす場所、困難を抱える子どもたちに気づき、支援につなげることができる「子どもの居場所」を地域の支え合いのネットワークとして広げていきましょう。

対象団体：石垣市内に本拠地のある非営利団体・町内会等のグループが対象となります。個人での申請はできません。

補助金額：対象経費の総額の10/10以内（上限60万円）

募集期間：令和5年10月2日から10月20日16時まで

制度説明・相談期間：令和5年10月2日から10月13日16時まで

審査・企画提案プレゼンテーション：令和5年11月上旬予定

詳細はHPをご確認ください。



【応募先・問合せ先】 こども未来局 こども家庭課 福祉係 ☎0980-87-9064 fax：0980-82-8055

e-mail：kodomocity.ishigaki.okinawa.jp

「秋の大掃除」についてのお知らせ

石垣市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第6条の規定に基づき、全市民及び関係団体等の協力を得て、「秋の大掃除」を実施します。

※実施期間は令和5年10月23日（月）から令和5年10月29日（日）までとなります。

10月23日（月） 磯辺、真栄里ニュータウン、前原タウン、八島町

10月24日（火） 大川、石垣、美崎町、崎枝、川平、大嵩、仲筋、吉原、米原、富野、大田、伊土名、多良間、下地、兼城、栄

10月25日（水） 双葉、新栄町、浜崎町

10月26日（木） 天川、大浜、高田、三和、川原、於茂登、開南、嵩田、名蔵、元名蔵

10月27日（金） 大里、星野、伊野田、大野、伊原間、明石、久宇良、吉野、平久保、平野

10月29日（日） 登野城、平得、真栄里、新川、宮良、白保（各公民館役員対応）

皆さま一人ひとりのお力が、さらに住みよい石垣市へと繋がりますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

【問合せ】 環境課 ☎ 0980-82-1285



住宅用太陽光発電システム設置補助金 交付申請の募集

本市では、地球温暖化防止に寄与することを目的として、住宅用太陽光発電システムを設置し使用する者に対して設置費の一部を補助する制度があります。申請書類・要綱など、詳細はホームページでご確認ください。

申請期間 令和5年10月3日 ～ 10月31日

対象者 ・市内在住の石垣市民 ・市税（国保税を含む）を滞納していない方
・対象システムの稼働状況について、市への情報提供に協力できる方
・1世帯（同居世帯は1世帯とみなす）につき1回

対象施設 ・住宅用に設置されたシステムで太陽電池モジュールの最大出力が合計値又はインバーターの最大出力が出力が10Kw未満のシステムであること
・令和4年10月1日から令和5年9月30日までの期間に電力会社との受給契約が完了したシステムであること
・リース契約によるシステムではないことなど

補助額 ・1件あたり3万円（申請件数が予算を上回った場合は抽選となります。）



【問合せ】 環境課 ☎ 0980-82-1285

石垣市 HP